

平成 18 年 2 月 13 日

各 位

神戸市中央区港島中町 6 丁目 1 3 番地 4
フジッコ株式会社
取締役副社長企画本部長 渡辺 晃
電話 078-303-5921
(東証・大証第一部コード番号 2908)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 13 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流通株式数を増加させ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 3 月 31 日(金曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式 1 株につき、1.2 株の割合をもって分割いたします。

ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

(2) 分割により増加する株式数

現在の発行済株式総数	29,159,601 株
今回の増加株式数	5,831,920 株
増加後発行済株式総数	34,991,521 株

3. 効力発生日 平成 18 年 4 月 1 日(土曜日)

4. 配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日(土曜日)

5. 株券交付日 平成 18 年 5 月 19 日(金曜日)を予定しております。

6. その他

この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

<ご参考>

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成 18 年 2 月 13 日現在の資本金 6,566,535,979 円
2. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の「発行する株式の総数」について、現行の 90,000,000 株を 18,000,000 株増加させ、108,000,000 株に変更することを決議しております。
3. 平成 18 年 4 月 3 日以降になされた単元未満株式の買取請求については、その買取代金のお支払いが平成 18 年 4 月下旬以降となります。ただし、実質株主名簿に記載または記録された単元未満株式の買取代金は、通常の日程でお支払いいたします。
4. 今回の株式分割は平成 18 年 4 月 1 日に効力を発生いたしますので、平成 18 年 3 月期末配当金に対する影響はありません。

以 上